

# 海外普通運賃航空券をお申込のお客様へ

手配旅行に関する案内は旅行条件書(海外手配旅行)をご覧ください。

## 1. 手配旅行契約

海外航空券の販売は、当社とお客様との間で締結する手配旅行契約の約款に定めるところによります。

## 2. お申込み条件

(1) 20歳未満の方は、親権者の同意書の提出が必要です。

(2) 70歳以上の方、妊産婦の方および現在健康を損なうか身体のご不自由な方で特別の配慮を必要とする方は、その旨をお申込み時にお申し出下さい。この場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。また、状況に応じて介助者や同伴者の同行を条件とさせていただく場合があります。

## 3. 旅行契約の成立および旅行代金のお支払い

### 旅行契約の成立

(1) 旅行契約は、当社がお申込みを受諾し、お申込金を受領した時に成立します。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の場合はお申込金の支払いを受けることなく、旅行契約が成立します。

[1] お申込金の支払いを受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合。「来店の場合は書面をお渡しした時点」、「FAX・Eメールの場合はお客様に到着した時点」で契約成立となります。

[2] 旅行出発日までに旅行代金と引き換えに航空券をお渡しする場合。当社がお申込みを受諾した時点で契約成立となります。

(3) お申込金(お一人様 30,000 円以上全額まで。ただし航空券代金が 30,000 円未満の場合は全額)は、当社がお申込みを受諾した日から 3 日以内にお支払いください。

(4) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14 日目にあたる日以降にお申込みの場合で、お申込時に全額をお支払いいただけない場合は旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いください。

(5) お申込金は旅行代金または取消・変更に関わる実費、および取消・手続に関わる弊社手数料の一部として取扱います。

(6)当社は、お客様の承諾があるときは、当社の提携するカードよりお客様の署名無くして、申込金、旅行代金、取消・変更に関わる実費、および取消・手続に関わる弊社手数料等をお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### 通信契約を希望される場合

(1)当社提携のクレジットカード会社のカード会員で、電話、FAX、その他の通信手段により申込みを受け、「会員の署名なくして旅行代金や取消・変更に関わる実費、および取消・手続に関わる弊社手数料等の支払を受ける(以下、通信契約)」場合は次によります。

[1]通信契約において、当社がお申込みの受諾を電話で通知する場合は、その通知を発した時、また、当社がお申込みの受諾をFAXおよびEメールで通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に契約成立します。

[2]通信契約においては、申込み時に「会員番号、カードの有効期限」等を通知していただきます。

[3]カード利用日は、契約成立の日となります。なお、残額、または追加料金がある場合は、別途案内した日となります。

#### 4. 航空券代金(運賃、料金)

(1)予約時の運賃(運賃本体・付加運賃)、料金が適用となります。但し、航空会社の運賃(運賃本体・付加運賃)、料金、IATA通貨換算率(国際航空運送協会が設定する運賃換算用の換算率)の変更及び天災など当社の管理し得ない事由で変更が生じた場合には、お申込み以降であっても代金に変更される場合があります。

(2)航空券代金とは運賃本体(平日/週末運賃、日本国内・海外アドオン運賃、途中降機運賃、マイルアップ加算額等の合算額)、付加運賃(燃油サーチャージ等)と料金(航空保険特別料金等)の合計を言います。なお、付加運賃(燃油サーチャージ等)、航空保険特別料金は、空港諸税(空港施設使用料、通行税等)の金額と共に運賃本体とは別途にご案内いたします。

(3)手配上の関係により、運賃・料金については、航空券発券の時点で確定させていただく場合があります。なお、ご旅行行程が変更になる場合は、変更時の為替レートで再度案内します。

#### 5. お支払いいただく航空会社の課す付加運賃・料金、および空港諸税等

(1)日本円換算額は予約時点で確定させていただきます。それ以降の為替変動による追加請求・返金はいたしません。但し、予約後に新設・金額に変更があった場合は、追加請求、または返金いたします。

(2)手配の関係により、空港諸税、および付加運賃・料金等の日本円換算額を航空券発券の時点で確定させていただく場合があります。

(3)航空会社の課す付加運賃・料金、および空港諸税等は利用する航空券の適用運賃種別(大人、または子供料金等)に応じて請求します。

(4)為替レートは予約日の2~8日前月曜日の東京外国為替市場終値(売渡レート)によります。適用はその週の水曜日から翌火曜日までとなります。なお、即時ご案内できない場合には計算が終了次第ご案内いたします。但し、ご旅行日程が変更になる場合は、変更時の為替レートで再度ご案内します。なお、為替変動により例外的に上記以外の日の為替レートを適用する場合があります。

## 6. ご利用条件

(1)予約内容が航空会社のスケジュール改定、その他の予約管理上の都合により変更される場合があります。

(2)航空券の有効期間は、ご出発から1年間となります。許容マイル内での日付変更・経路変更、および契約がある航空会社への変更が可能です。但し、平日から週末にかかる日付変更には、運賃差額の支払いが必要になります。(方面によっては、平日と週末の区別が無く差額がかからないことがあります)

## 7. ご注意

(1)国際線の搭乗手続きは出発の2時間前までに行ってください。

(2)予告なしに出発時刻が変更される場合がありますので、ご利用航空会社へ出発・搭乗手続き時刻をお問合せください。

(3)旅券の必要残存期間、および査証の有無については、国・地域により異なりますのでお客様ご自身でご確認下さい。又、日本国籍・外国籍を問わず、渡航手続代行契約を締結しない限り、渡航手続については、お客様ご自身で行っていただきます。目的地だけでなく、経由地のビザについても注意が必要です。ご出発までに査証の情報を大使館・領事館・航空会社等にご確認ください。特に外国籍のお客様については、ご注意下さい。『外務省 HP: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html>』『在日大使館オフィシャルサイト: <http://www.embassy-avenue.jp/>』

(4)外国に入出国する際には、旅券と共に「出入国記録カード」「税関申告書」などが必要になります。お客様ご自身でご用意いただくか、当社で渡航手続代行を致します。

(5)お客様が旅行中に天災などの不可抗力、又はお客様の不注意(予約の再確認不足、集合時間の遅刻、航空券の紛失・盗難等)により被った損害につきましては、当社では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(6)現地滞在中に航空会社が倒産した場合、航空券自体の価値が消滅し救済会社が現れない限りお客様負担での帰国となりますのでご了承ください。

(7)各航空会社は運送契約を締結した区間のみ責任を負います。異なる航空会社の乗り継ぎで何らかの事由で遅れた場合、お客様自身で代替便を手配し、帰国いただくこととなります。できる限り同一航空会社での乗り継ぎをお勧めします。

(8)航空会社の FFP(Frequent Flyers Program = マイレージ)については、提携航空会社を含め、お客様と航空会社の会員プログラムにつき、お客様ご自身でご確認下さい。

(9)航空会社の受託手荷物については、無料で預かれる手荷物の量に制限があります。制限を超えると、超過手荷物料金が必要です。航空会社ごとに方面ごと、路線ごと、搭乗クラスごと、マイレージ会員ごとに異なりますので航空会社等にご確認ください。

## 8. 変更・取消

(1)発券後の取消・払戻、再発券を伴う取消・変更は、航空会社の取消・変更に関わる実費と、取消・変更に関わる弊社手数料の合計額を申し受けます。なお、弊社の手数料はお一人様 1 件につき 8,400 円(内税)となります。

(2)ご変更及び取消につきましては、取扱店の指定する営業時間内にお申込みの取扱店にお申し出下さい。

(3)払戻に要する日数は、航空会社の審査期間等により次のとおりとなり、また個別の事情により航空会社が払戻に応じない場合がありますのでご了承願います。

[1]未使用航空券・・・通常 2 ヶ月以上、一部外国航空会社では 4 ヶ月以上、～ 12 ヶ月

[2]一部使用済み航空券・・・通常 2 ヶ月以上、内容により 4 ヶ月以上

[3]紛失航空券・・・通常 7 ヶ月以上、一部航空会社では 12 ヶ月以上

## 9. 個人情報の取扱

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申しいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらの

サービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い(3)アンケートのお願い(4)特典サービスの提供(5)統計資料の作成、にお客様個人情報を利用させていただくことがあります。

## 10. 海外危険情報・渡航情報・保健衛生・海外旅行保険の案内

渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全センターなどでもご確認いただけます。(TEL: 03-3580-3311 FAX サービス: 0570-023300) (URL: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>) 渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(URL: <http://www.forth.go.jp/>) より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをお勧めします。